

「白岡市生涯学習センター運営方針」に係るパブリックコメントの結果について

	意見	意見に対する市の考え方
1	図書館をよく利用しているものです。また3月13日の社会教育委員会を傍聴しました。その際、分厚い資料をいただきました。 また、図書館運営管理に指定管理者制度を導入する話を事前に聞きましたので、地域における図書館、特に公立図書館の役割について数冊の図書を借りて読んで学習しました。その上で以下のように意見を申し述べます。 ① 公立図書館の最大の任務は住民の知的レベルの向上を助け自立を促すことにあります。いわば白岡市が提供する知的インフラです。 ② 市が提供するインフラは市の直営が望ましい。資格を持ち経験豊かな職員を計画的に養成し、白岡市という素晴らしいまちの将来の発展に資する図書館であって欲しいと思います。 ③ 配布資料の中で、センターの目指す姿として「すべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流することができる生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点」を目指す姿とする、とされていますがその「姿」の重要性は否定しませんが、上記①に書いたもう一つの重要な機能を忘れています。 ④ 佐賀県武雄市の図書館のように、賑わいを極度に重視し有料の飲物を提供したり、館内レイアウトの上で市独自の資料を軽視するような配置、個人情報をも十分守るという約束が揺らぐ体制、選書における管理者主導のやり方、などは望みません。 ⑤ また資料の中で運営方法変更の理由として、コスト削減、緊急対応が可能、民間ノウハウの活用、休館日の削減・開館時間の延長、など	指定管理者制度の導入に関する内容であるため、合わせて市の考え方をお示しします。 なぜ指定管理者制度を導入するのかというご意見についてですが、現在の運営について概ね好意的な評価をいただいている一方、様々な要望が寄せられているほか、これまで生涯学習センターを利用したことがない市民もいると考えられます。また、人員の配置や施設の管理運営に関する課題もあります。これらの課題について、直営と指定管理者制度を導入した場合とで比較を行った結果、制定管理者制度のほうがより効果的な解決が見込まれます。さらに、人員削減や経費削減のほか、サービスの向上等が期待できることから、指定管理者制度の導入を行うものです。 図書館は直営で運営すべきとのご意見についてですが、生涯学習センターに指定管理者制度を導入した場合でも、センターの運営に関する方針の決定権や最終的な責任は市にあります。市が決定する方針や計画等に基づいて指定管理者が施設の管理運営を行い、市は責任をもってマネジメント、モニタリングを行います。いただいたご意見を考慮しながら、市と指定管理者が密に連携するとともに、市民やボランティア等の各種団体、学校、企業、その他地域の様々な組織と一層連携を図りながら、地域に根差したセンターの運営を行ってまいります。

	言われていますが、それを言う説得力ある具体的な背景・理由が全く語られていません。例えば年中無休の図書館の必要性はどこにありますか。 ⑥ むしろ９０％の利用者が満足しています。なぜ変える必要があるのでしょうか。 ⑦ 図書館で働く人には白岡市民への思いの強さを求めます。一方利用する白岡市民は図書館職員と共に一層の自立をすすめ共に市の発展に寄与する。そういう体制を強く求めるものです。（指定管理者では無理です。「愛」がないところに「信」はない） ⑧ どうか「将来取り返しがつかない」ご判断をされませんようお願いします。	
2	白岡市を、ここに定住したい！という魅力ある街にするためのカギを握る施設が、「こもれびの森」をはじめとする市役所周辺エリアの各施設です。その重要なエリアの核となる施設を直接的にハンズインして運営する構造を有しているにも拘らず、コスト軽減なのか、責任逃れなのか知りませんが、第三者に委ねてしまおうとする発想は残念でなりません。司書有資格者が足りないなら、市役所職員が資格取得したらいかがでしょうか？担当窓口がわかりにくいなら何か工夫してはどうですか？いずれも外部委託ありきのための後付け理由に感じます。 かつて私が勤務していた企業では事業拡張、顧客サービス向上のため、社員は上に言われずとも、宅建、簿記、社労士、不動産鑑定士等、自ら通勤電車の中で独学してチャレンジしました。提案委員会もありました。 本件、市民の利便性向上を目指しての方策ですと尤もらしそうに見せた、余りにも淋しい発案であると感じざるを得ません。私は会計年度職員として図書館に勤務しており、市民利用者の接点となる業務を担当さ	

	せていただいております。近隣の自治体から、こもれびの森が市直接の運営施設であると聞き及んでの視察に見えたこともありました。本当に市民サービスを充実させようとするなら、直接差配可能な構造をキープしたうえで、運営プランを職員・スタッフが知恵を絞ってゆくのが本筋ではないでしょうか。 第三者委託はトレンドなのかもしれませんが、短絡的に決めてしまうのはもったいないと思います。この施設を市民のためさらに有効に活かしていこうという方策を市として打ち出されるときに、その運営を担う現在の会計年度職員スタッフが、その実行能力を担保していないとは微塵も思いません。以上が私の意見です。	
3	市の資料によれば、利用者のほぼ9割が現状に満足していると回答しています。それなのになぜ民間委託（指定管理者制度）する必要があるのでしょうか。 1990年頃だったでしょうか、国は「民で出来ることは民に」「民間活力の活用」といい、アウトソーシングを積極的に進めてきました。そして「財政の効率化」を口実にコスト削減、人員削減が行われてきました。 白岡でもいくつかの事業でアウトソーシングが行われていますが、今回の指定管理者制度を使った図書館の民間委託は特別の意味があります。 図書館事業は社会教育の根幹であり、住民の学びを保障する重要な事業です。したがって、市において直接管理運営するのが基本です。「課題」があるならば、それは市の職員の努力によって解決すべきものであり、民間に委託すれば良いというものではありません。 安易な民間委託は、行政の空洞化を招き、地方自治を形骸化させます（すでに全国的にそうなりつつありますが）。白岡を愛し、白岡の住民	

	のために一生懸命働く職員をこれからも育ててください。白岡の将来のために。	
--	--------------------------------------	--